

令和3年9月議会定例会 町長あいさつ（9月7日）

皆さん、おはようございます。本日は、令和3年第6回となります9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、また、高垣監査委員には、決算審査意見書報告のため、ご出席をいただいております、誠にありがとうございます。

本定例会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、東京に緊急事態宣言が発令される中7月23日、東京オリンピックが開会となり、また、一昨日にはパラリンピックが閉会となりました。賛否両論の中ではありましたが、代表選手の一生懸命に勝利に向かう姿は、素直に感動を与えてくれたと感じているところでございます。

この期間中、オリンピック閉会後には、台風9号の他、活発な停滞前線による豪雨が長期間にわたり続き、各地で甚大な被害が発生しました。幸い、本町では大きな被害にはいたりませんでした。全国各地で被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

また、今月 3 日には菅総理大臣の自民党総裁選不出馬の報道が流れました。新型コロナウイルス対応に専念するとの事ではありませんが、安倍前首相の突然の辞任を受け、約一年間コロナ対策をはじめ、様々な実績を残されたものと感じているところでございます。

このような中、コロナ感染症第5波は急速に広がり、8月20日からは、13都府県に緊急事態宣言、本県を含む16道県にまん延防止等重点措置が発令されたものの、全国各地で一日の新規感染者の最大人数が更新され続け、8月27日には、本県を含む8道県に緊急事態宣言、4県にまん延防止等重点措置が追加発令されました。

現在は、県内全域に飲食店等に対する休業や時短、全ての学校に校外活動や部活動の規制を要請し、富加町においても、飲食店への休業、時短をはじめ、公共施設等の閉館や、小中学校では分散登校、こども園では登園自粛などをお願いしており、また本月12日での解除も不透明な状況であります。

町民の皆様をはじめ、特に該当事業者の方や学生、園児、保護者の方々には、度重なるお願いとなりますが、感染リスクを少しでも

小さくするために、ご理解ご協力を改めてお願いするものでございます。

感染状況は、本町においても8月14日からの20日間ほどで11名の感染が発表となるなど、急増している状態でありますので、町長メッセージも発出させていただきましたとおり、今一度、自らの、そしてご家族の「いのちを守る」強い行動自制を重ねてお願いするものでございます。

ワクチンの接種に関しましては、7月末までに65歳以上の高齢者の約9割の方の2回接種が完了し、8月中旬には接種対象となる全ての年代で予約受付を開始しており、現在は12歳から39歳までの1回目の接種、40代50代の2回目接種を行っているところであります。

9月6日現在の接種率は、全対象者の69.4%（3,552名）が1回目の接種を終え、56.6%（2,893名）が2回目の接種を完了しており、10月中旬には接種を希望する全ての方が完了する見込みとなっております。

年代別に見ますと、40代以下の予約率が若干低い状況となっております。ワクチン接種の有効性は、年齢別感染状況からも効果が

明らかでありますので、まだ、申し込みをされていない町民の皆様には、積極的な接種をお願いするものであります。

さて、本年度の事業の進捗状況についてですが、昨年に引き続きコロナ感染症対応により、やむを得ず未実施とした事業がある中、他の事業は順調に進捗しております。

主なハード事業では、重点インフラ道路として掲げております3路線事業のうち、川浦川左岸線は、繰越した事業を完了し、今年度分の道路工事、とみぱーく駐車場設計業務についても着手しております。また、西組木船線についても同様の状況であります。

その他には、いちご生産新規就農者に対し補助金として交付する栽培施設整備事業も完了し、業務を開始されたところであり、ここ数年で3名の方が新規いちご農家として誕生し、移住されたことは、大変心強いことと感じております。

では、今議会に提案いたします案件でございますが、はじめに、人事案件として、教育委員の任命同意が1件、人権擁護委員の諮問が2件、その他に、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算が4件、令和2年度一般会計、特別会計及び上下水道事業会計の決算認定が6件、報告案件が2件となっております。

人事案件では、

教育委員については、渡邊^{まさのり}昌宣委員さんが 9 月末日をもって 1 期 4 年の任期満了となります。渡邊委員さんには、3 期にわたり教育行政において、的確なご指導、ご助言をいただいております。適任者でありますので再任について同意をお願いするものであります。

また、人権擁護委員の推薦については、辻^{よしひさ}良尚さん、渡邊さち子さんがそれぞれ、1 2 月末日をもって 1 期 3 年の任期満了となります。辻さんには 6 期、渡邊さんには 4 期にわたりお務めいただいております。両名ともこれまでの経験も長く、各分野における知識、実績も高く適任者でありますので、それぞれ推薦させていただきたく、意見を求めるものであります。

次に、令和 3 年度一般会計補正予算（第 6 号）については、7 千 7 0 6 万 4 千円の追加をお願いしております。

主なものとして、歳入では、普通交付税の確定による地方交付税、コロナウイルスワクチン接種国庫負担金及び、ふるさと納税基金繰入金を増額としております。

歳出では、人事異動による人件費の組み替えの他、(仮)子育て支援課設置にかかる庁舎改修等費用、ジャストタウン羽生の 1 区画売

却に伴うまち・ひと・しごと創生基金積立金、ワクチン接種にかかる業務委託費用など、いずれも必要な費用の追加をお願いしております。

また、一般会計のほか、3つの特別会計の補正予算もお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和2年度決算認定については、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計のほか、水道及び下水道事業会計の認定をお願いしております。

一般会計決算額は、歳入で約39億3,800万円（前年比31.2%増）、歳出で約37億400万円（前年比30.4%増）と上回ることでとなりました。

これは、歳入歳出とも主な要因は、コロナウイルス感染症対策にかかる、国の特別定額給付金をはじめとする各種支援策費用などの新規事業執行に伴う大幅な増額によるもので、近年では、ふるさと納税により大きく伸びた平成30年度に次ぐ決算規模となりました。

また、翌年度繰越額となる実質収支額においては、前年に対し約2.4倍の1億9,400万円ほどとなり、平年並みとなりました。

これは、大きな減少であった前年と比べ、町税において予算見込みを上回り、税収自体も伸びたことなどによるものであります。

なお、今定例会に上程いたしました決算につきましては、決算審査に付し、監査委員さんより意見書を頂いておりますので、その写しを決算書と併せて提出させていただいております。

以上、本議会に提案いたします議案の概要についての説明とさせていただきますが、詳細についてはそれぞれの課長から説明をさせていただきますので、慎重審議をいただき、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

なお、本日は建設課長が欠席をさせていただいており、都市計画係長が説明させていただきますので、併せてのお願いを申し上げます、今定例会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。